

第3回タンチョウと共存できる流域づくり協議会 議事要旨

〔日 時〕：令和8年2月13日（金） 13:00～14:30

〔場 所〕：北海道開発局研修センター 1階 会議室

〔出席者〕：委員12名

開会

○会長より挨拶

・タンチョウの生息域が徐々に広がっている実感がある。今後、本協議会が発展し、石狩川流域全体でタンチョウが見られる日が来ることを期待している。

（1）規約の改定について

○資料1の説明

・規約の改定案が承認され、令和8年2月13日付で規約が改定された。

（2）タンチョウの飛来・繁殖状況及び協議会等の対応について

○事務局より、資料2説明

委員 東の里遊水地での、これまでのタンチョウの繁殖状況を詳しく知りたい。

有識者 東の里遊水地では、令和5年度にヒナ1羽が誕生したが、間もなく消失した。令和6年度は2か月以上抱卵していたが孵化せず、その後営巣は放棄された。

会長 舞鶴遊水地で繁殖したタンチョウは、今年度に遊水地周辺で越冬したのか。

有識者 舞鶴遊水地周辺に常に滞在していたのではなく、一時的に越冬地との間を行き来している可能性がある。

（3）生息環境専門部会の取組状況について

○資料3の説明

委員 環境省北海道地方環境事務所では、今年度に、タンチョウが地域に受け入れてもらえるように、参考事例等を掲載したパンフレット「ひろがるタンチョウ ひらける未来」を作成した。環境省のHPでも公開しているので、ぜひ活用いただきたい。

委員 舞鶴遊水地では今年度にヤナギ等の樹木伐採が実施されたが、次年度以降に再萌芽する可能性はないか。

事務局 今年度は主として長沼町より要望のあったクマ被害対策を念頭に樹木伐採を実施した。今後、再萌芽し、密度が高くなった場合は、改めて樹木伐採等の実施を検討する。

会長 伐採や掘削を行うことも考えられる。千歳川河川事務所と長沼町の間で相談して、遊水地の将来像を見据えたうえで、後戻りすることがないように検討してほしい。

委員 舞鶴遊水地で繁殖したタンチョウが周辺の水田に滞在することによる、農業被害の発生状況はどうか。

事務局 タンチョウによるイネの踏み倒し等が確認されているが、水田所有者から役場への申告はない。

委員 長沼町でタンチョウの加害を受けている水田の所有者は、タンチョウを呼び戻す活動を始めた農家の一人であり、被害も大目に見られている特殊な事例と言える。他の自治体では、農家の強い反発を招く可能性がある。舞鶴遊水地でも、タンチ

ヨウが遊水地内にとどまれる対策を実施してほしい。

会長 タンチョウの水田利用の抑止のために舞鶴遊水地でとりうる対策について、引き続き事務局と長沼町の間で話し合い、検討を進めてほしい。

委員 タンチョウの遊水地外への早期移動が見られるようになった令和6年度以降と、それ以前との間での遊水地内での植生の変化を検証すれば、対策の手がかりが得られるかもしれない。

委員 タンチョウの繁殖に配慮した舞鶴遊水地での立入制限を今後も継続するのであれば、利活用可能な期間や場所は、かなり限定的になる。タンチョウと人間の双方の事情を考慮して、活用方法を検討することが重要となる。

委員 アライグマのオスは、一般に縄張り制が見られるが、今年度、長沼町が舞鶴遊水地周辺で実施した集中捕獲では、同じ罠でオスが立て続けに4頭捕獲された点が特殊だと感じた。捕獲結果を踏まえた考察もしっかりと実施されるとよい。

会長 タンチョウの越冬環境の創出に関して、まずは自然の湧き水がある場所での採食環境調査等から、検討を進めていくことが考えられる。

(4) 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会の取組状況について

○資料4の説明

委員 長沼町は、タンチョウが住み続けるまちに変わってきているなかで、タンチョウと人の関わりの変化への対応が課題となっている。また、地域を軸として取組を進め、周辺へと広げていく中で、様々な人の共感を得て、支援者を増やしていけるとよいと考えている。

会長 オランダでは、川づくりがまちづくりと一体的に行われている。舞鶴遊水地でも、来訪者が地元の農産物を食べながら、ゆったりと過ごせるような空間をつくれるとよい。鳥の駅マオイトーのあり方も含めて検討してほしい。

総括

会長 タンチョウが分散していることは望ましいが、意図しない土地利用への影響が問題となっている。順応的に取組を試行し、優先順位をつけて対策を検討していきたい。長沼町、北広島市、その他の自治体も含めて、石狩川流域でのプロジェクトの成功を祈っている。